

平成 26 年度 第 3 回 明石市財政健全化推進協議会

議事録

日時 平成 27 年 1 月 14 日（水） 10:00～11:35
場所 議会棟 2 階大会議室

明石市

次 第

1 議事

- (1) 平成 26 年度の財政健全化の取り組みについて
- (2) 財政健全化推進計画 及び 公共施設配置適正化基本計画について
 - ①財政健全化推進市民会議からの報告について
 - ②財政健全化推進計画（案）について
 - ③公共施設配置適正化基本計画（案）について
- (3) 事務事業の見直しについて
 - ①財政健全化推進市民会議からの報告について
 - ②平成 27 年度からの見直し内容について
- (4) 受益者負担のあり方について

2 その他

【資料】

- 資料 1 平成 26 年度の財政健全化の取り組みについて
- 資料 2 財政健全化推進市民会議 財政健全化推進計画 及び
公共施設配置適正化基本計画に関する報告
- 資料 3 明石市財政健全化推進計画（案）の概要
- 資料 4 明石市財政健全化推進計画（案）
- 資料 5 明石市公共施設配置適正化基本計画（案）の概要
- 資料 6 明石市公共施設配置適正化基本計画（案）
- 資料 7 財政健全化推進市民会議 事務事業の見直しに関する報告
- 資料 8 平成 25 年度に決定した事業見直しによる平成 27 年度からの見直し内容
- 資料 9 受益者負担のあり方について

出席者	委員 市議会側 深山議員（座長）、出雲議員、国出議員、山崎議員、遠藤議員、木下議員、 尾仲議員、辻本議員 委員 行政側 高橋副市長、公家教育長、北條政策部長、東企画調整担当部長、森本総務部長、 岸本財務部長、大西財政健全化担当部長 委員以外の出席者 久保田政策室長、島瀬総務部次長、箕作財務部次長、 笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、横田人事課長、村田財政健全化室課長
傍聴者	市議会議員 1 名、一般 2 名

協議会での発言は、下記のとおり記載

・市議会側委員…委員（議） ・行政側委員…委員（行） ・委員外出席者…出席者（行）

1. 議事

- (1) 平成 26 年度の財政健全化の取り組みについて
財政健全化担当部長より資料 1 について説明

【意見なし】

- (2) 財政健全化推進計画 及び 公共施設配置適正化基本計画について

- ①財政健全化推進市民会議からの報告について
財政健全化室課長より資料 2 について説明

- ②財政健全化推進計画（案）について
財政健全化室課長より資料 3、資料 4 について説明

- ③公共施設配置適正化基本計画（案）について
財務部次長（市有財産活用担当）より資料 5、資料 6 について説明

委員(議)：財政健全化推進計画の「市役所内部の取り組み」に関連して、職員の事務効率について、例えば、議員への説明を複数の職員で行う、市民との会合等にも多くの職員で出向くといった状況は改められるのではないかと。また、職員向けの内部情報システムで情報共有を行っており、その効果が出ているだろう。このような点の改革により、何%程度、事務効率を高められるのか。

出席者(行)：事務効率の向上に関しては、これまでの行政改革実施計画にも位置付け、取り組んできているが、何%向上したかという効果測定は行っていない。今後の課題であると考えている。

委員(議)：計画には取り組み項目の内容について、具体的な記載がないが、項目ごとの取り組み方針やガイドラインはないのか。

出席者(行)：政策検討チームでの検討結果や庁内周知の取り組みはあるが、項目ごとの取り組み方針やガイドラインは現時点ではない。

委員(行)：事務効率については、これまでの行政改革実施計画でも取り組み項目に挙げて継続的に取り組んできた。財政健全化推進計画では具体的な数値目標は示していないが、職員の能力、事務効率の向上は計画全体に関わってくることである。

市民ニーズの多様化に伴い業務量は増えており、職員数の削減についても、事務効率の向上があってはじめて可能なことである。事務経費を10年間で13億円削減、人件費を平成25年度に比べ年間20億円削減という目標の達成に向けて、職員の事務効率の向上に取り組むという方針である。具体的な取り組みとしては、今年度は政策検討チームを設置し、庁内会議を1時間以内とするといった会議の効率化等を推進している。

委員(議)：職員の意識改革は呼びかけて実行するだけではなく、仕組みとしていかなければ定着しない。今後も業務量が増えることが予想される中で、職員を削減していくわけであり、何らかの共有できるガイドライン等を作っておくべきである。また、その結果を市民にも見える形にしてほしい。

委員(議)：財政健全化推進計画の取り組み項目に「人口の維持、増加を目指す取り組み」が追加された。市長は市の人口が2年連続で増加したことを強調している。人口は増えた方がよいが、人口が増えると市税収入が増える反面、地方交付税が減らされるなど、増え方によっては市の収入にマイナスの影響を与えるのではないか。

出席者(行)：人口が増え市税収入が増えた場合、増えた市税収入の75%相当額は地方交付税が減らされることとなる。しかし、一方、人口増による必要経費の増加に伴う地方交付税の加算額があり、これらを併せて考えると、人口増は市の財政力の向上につながるものである。

委員(議)：無理な開発などでやみくもに人口増を目指す、行政の経常経費が増大するとともに、行政運営が非効率になるので、注意して政策を推進する必要があると考える。

また、特例市制度の廃止に伴って、明石市が中核市になるとすると、歳入歳出とも増加し、収支見込みは現在示されているものとは、全く違ったものになるのではないか。

委員(行)：現在の収支見込みについては、中核市への移行に伴う内容は盛り込んでいない。基本的には、中核市になれば歳出は増えるが、その増加分については国からの交付税措置があるため、歳入も増えると考えているが、中核市に移行することになれば、収支見込みを見直す必要がある。なお、財政健全化推進計画に示している収支見込みについては、社会経済情勢や国の制度等によっても変動するので、中核市への移行の議論に関わらず、できれば毎年度、一定の時期に見直していきたいと考えている。

委員(議)：財政健全化推進計画は長期の計画であるため、中核市に移行した場合と移行しなかった場合の両方の収支見込みのもとに2種類の計画を示すべきではないか。

出席者(行)：中核市への移行にはメリットとデメリットの両面がある。その議論には、収支見込みの見直しが必要であるが、現在は中核市への移行に伴って移譲される約1,700の事務について精査しているところであり、まだ収支見込みを立てられる段階まで至っていない。

委員(議)：中核市へ移行するか否かは今後の市政、財政の運営上、重要な事項であると考えられる。中核市へ移行するには、事務の移譲に伴う専門職の雇用、保健所の設置などの課題もある。一般市と中核市、それぞれを前提とした2種類の計画を示さなければ、十分に議論できないのではないか。

委員(行)：情報共有は重要であり、中核市への移行の議論の中で、必要に応じて、2種類の計画を示していきたい。

委員(議)：職員数の削減を進めている中で、弁護士等の任期付専門職員の採用が増えている。行政全般にわたる専門家という意味で、一般職員もしっかり採用していくべきである。職員数は減っているが仕事は減っていない中で、専門職員を増やすことは財政健全化の方針にも合わないのではないか。

委員(行)：この数年間、専門職員の採用を増やしているが、一方で、民間委託等が可能な業務の職員を減らし、事務職等、必要な一般職員の採用も増やしている。幅広く多様な分野を経験する行政のプロとしての一般職員は重要であるが、医療、福祉、コンプライアンス等、専門的な能力が必要とされる業務については、専門職員の力を借りることで、行政の質の向上と効率化につながると考えている。

委員(議)：窓口職場は、幅広い知識が求められるにもかかわらず、臨時職員が多いという点に問題意識を持っている。

また、公共施設配置適正化基本計画に関して、本庁舎については、兵庫県南部地震で被災した建物であり、耐震性の面からも、今後のあり方を早期に決定する必要があると考える。今後の方向性として「市民センターをはじめとする他の施設と機能分担、連携を図る中で、更新のあり方を検討する」とあるが、庁舎機能を分散配置し、大規模な本庁舎を設けないという考えか。

出席者(行)：他の施設のあり方検討の中で、如何に市民ニーズに合ったサービスを展開できるかを検討している。他の施設の機能が変われば、本庁舎が担うべき機能も変わってくるということで、計画案のような記述となっているが、まだ具体的な

見直し内容を想定しているものではない。

委員(議)：財政健全化推進計画の「人口の維持、増加を目指す取り組み」についても、明確な目標を掲げて取り組むべきである。

委員(行)：人口に関しては、現在のところ、第5次長期総合計画に掲げる人口29万人の維持が目標となっている。国が地方創生を掲げており、東京一極集中を是正していこうという動きがある中で、来年度、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定を求められているので、その議論の中でしっかりと検討していきたい。

委員(議)：29万人維持に留まらず、より積極的な目標設定が必要である。
また、転入者の増加に向けて、こども医療費の無料化といった市が推進している子育て支援施策等について近隣自治体の住民に積極的にPRしていく必要がある。

委員(行)：本市の人口動態については、神戸市西区、加古川市等、近隣自治体からの転入が多い状況であるので、来年度以降、さらにシティプロモーションに注力していきたい。

委員(議)：明石の魅力を近隣市のみならず全国的にも発信できる工夫をお願いしたい。
また、業務の効率化は重要であるが、そのために市民サービスが低下することがあってはならない。例えば、法律相談について、弁護士職員を活用して内容の充実と効率化を図ったが、相談時間が限られるなど、あまり良い評判を聞かない。効率化に伴う市民への影響について検証する必要がある。

委員(議)：両計画は長期間の計画である。特に施設配置適正化については庁内の施設配置適正化検討会議が中心となって取り組むようであるが、この検討会議はどれほどの権限を持ち、どの位の期間存続するのか。また、市民や議会との話し合いを所管課に任せて、40年間で施設総量を30%削減するという目標を本当に達成できるのか。

出席者(行)：耐用年数が長いという施設の特長、施設更新のための財源確保の観点から基本計画では長期の目標を掲げているが、平成27年度及び平成28年度に策定する実行計画の中で、10年間の目標を立てることとしており、できれば積み上げ方式で設定したいと考えている。

委員(議)：公共施設配置適正化基本計画については検討会議が中心となるようだが、検討会議は財政健全化室が取り仕切るのか。

出席者(行)：検討会議が中心となる。この検討会議には、施設所管課を中心とした各部の次長級と技術系の課長級が参画している。平成 27 年度以降はインフラ所管の次長にも参画してもらい、より幅広い検討を進めていきたいと考えている。また、庁内ではほかに、必要に応じて総合調整会議、部長会議での検討も行っていく。

一方、対外的には、市民会議や議会での協議も進めていく。さらに市民会議に公共施設配置の適正化に関する専門的な委員に参画いただくことも検討している。

委員(議)：どこが権限を持つのが重要である。所管部局としては施設を減らしたくないだろうが、それでは推進できない。

委員(行)：計画の推進に向けて、どこが権限を持つのかしっかり検討していきたい。公共施設については職員の意識改革も重要と考えているので、そちらも含めて取り組んでいきたい。

委員(議)：財政健全化推進計画では、10 年間で 115 億円の収支不足解消を目標としているが、事務事業の見直しによる平成 27 年度当初予算における削減額は約 3,000 万円である。市は本当に強い覚悟を持っているのか。

委員(行)：強い覚悟は持っている。約 3,000 万円は昨年度決定した事業見直しによる平成 27 年度当初予算の削減額であり、今年度の新たな見直し内容は入っていない。また事務事業の見直しだけでなく財政健全化推進計画に掲げる他の取り組み項目も含めて収支不足を解消していく考えである。財政健全化の取り組みについては、市民に負担をお願いすることも出てくるので、市民に丁寧に説明し、納得してもらうことが重要と考えており、時間のかかるものもあることをご理解いただきたい。

委員(議)：施設配置適正化基本計画について、かつては、より多くの施設を持つ方が良いという右肩上がりの時代であったが、現在は施設を多く持つことの弊害が大きい時代になっていることを念頭に置いて、スクラップアンドビルドを徹底して進めてもらいたい。

施設の見直しの決定は、かなり強い権限を持って進めていく必要がある。また、過去の経緯等を踏まえる必要があるため、市職員OBを活用してはどうか。加えて、人口規模に応じた適正な施設数の基準等を持つ必要があるのではないかな。

委員(議)：財政健全化推進計画について平常時は職員 1,800 名体制で可能であろうが、災

害時への備えとしても問題はないのか。また、業務量が減らない中で職員数を減らすためにどのような人事管理を行っていくのか。

委員(行) : 市民の安全を守ることは市役所の非常に重要な役割である。職員数を減らしていく中でも重要なところには必要な人員を配置していくこととしており、阪神・淡路大震災時の経験やノウハウを継承できるような人員配置を行っていく。

委員(議) : 人員削減に伴う職員のメンタルヘルスの問題についてはどのように考えているのか。

委員(行) : 職員がメンタル疾患で休職することは市にとって大きな損失であり、職員が心身ともに健康に働き続けられることが重要だと考えている。一方で、市職員には、市民生活に向き合い、災害時には先頭に立つ心身のタフさも求められる。こうしたことからセルフチェックの実施やリスナー職員の配置、外部相談窓口の設置等により予防、早期回復を支援する体制を取っている。

委員(議) : メンタルヘルスの問題については組織的に考えてほしい。また、近い将来、発生が予想されている東南海・南海地震等にも対応できる財政運営を行っていく必要がある。

委員(行) : 災害に対する備えとしては、1点目として緊急時に活用できる基金をしっかりと残していくこと、2点目として職員間で震災時の経験を継承していくこと、3点目として地域でまちづくりを進め地域で災害対応できるようにすること、の3点が重要と考えている。

委員(議) : 自助、公助、共助について市民へアピールすること、大災害の経験を継承していくことが重要である。

委員(議) : 財政健全化推進計画について、年度ごとの歳出額の変動の中で、ちょうど歳出額が大きくなる時期を取り上げた収支不足見込み額が独り歩きしているため、財政健全化の取り組みに唐突感がある。基金についても一定額の確保にこだわらず柔軟に活用する一方、確固たる方針を持って本当の意味で計画的に財政健全化を進めてもらいたい。計画の中では特に市税収入等、自主財源の確保が重要である。そのためには、市民に明石で買い物をしてもらい、事業主の納税額が増えるように、しっかりPRしていかなければならない。市民は地元商店ではなくコンビニで買い物をしている。コンビニからの税収は確認できているのか。

委員(行)：コンビニを特定した数値は把握できていない。

委員(議)：例えば、コンビニでたばこを買うより地元商店で買った方が税収増になるのであれば、そのPRをすべきである。

委員(行)：歳入の確保についてはこれまで以上に取り組んでいきたい。併せて歳出の見直しも進めていきたいと考えている。

委員(議)：市長が変わるたびに方針転換とならないよう、確固たる方針を持って進めてほしい。

委員(議)：財政健全化推進計画について、計画のフォローアップは年度ごととなっているが、個々の取り組み項目については、何年かに区切った計画などを策定する方が進捗管理しやすいのではないか。

出席者(行)：年度ごとにテーマを設定して取り組み、その成果を取りまとめていく考えである。

委員(議)：公共施設適正化基本計画について、指定管理施設についても直営施設と同様に配置適正化の議論を進められているのか。

出席者(行)：指定管理者制度を導入していない施設については、民間活力の活用の検討を行う。指定管理者制度を導入している施設については、管理運営状況を検証し、委託期間や制度設計の問題について併せて議論を進めていきたい。

(3) 事務事業の見直しについて

①財政健全化推進市民会議からの報告について

②平成27年度からの見直し内容について

財政健全化室課長より資料7、資料8について説明

【意見なし】

(4) 受益者負担のあり方について

財政健全化室課長より資料9について説明

【意見なし】

2. その他

座長：次回の開催日程については2月を予定しているが、詳細は後日調整したいと思うので、よろしく願いしたい。

以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会